

研 修 名	専門課程 まちづくり建築行政〔集団規定の活用等によるまちづくり〕 (平成14～18年度 住宅建築まちづくり行政/平成19～26年度 まちづくり建築行政)					
目 的・ 重点事項	<p>まちづくりに必要となる建築関連の総合的な専門知識を修得させることを目的とする。</p> <p>以下の各点を重点項目とする。</p> <p>① まちづくりのための建築基準法集団規定の応用、条例活用等の知識の修得</p> <p>② 安全安心なまちづくりのための住宅市街地整備事業、住環境整備事業等について、制度と取り組み事例等の知識の修得</p> <p>③ まちの活力の維持・増進やコミュニティを支えるまちづくりについて、行政、専門家、民間事業者などの主体別の取組みと協働事例等の把握</p> <p>④ 全国のまちづくり行政担当者との情報交換とネットワークの形成による業務遂行能力の向上</p>					
対象者	<p>国土交通省、他省庁、都道府県、政令指定都市、特別区、市町村、独立行政法人等又は団体の職員で、まちづくりにおける建築関連の規制誘導又は支援に関する業務を担当し、次のいずれかに該当する者</p> <p>① 係長又はこれと同等の職にある者</p> <p>② 概ね1年以上の業務経験を有する者</p>					
定 員(人)	国土交通省	他 省 庁	地方公共団体	独立行政法人等	団体	計
	6	1	25	2	1	35
研修期間	58.5時間 11日間			平成29年11月 7日(火)～ 平成29年11月17日(金)		
カリキュラム内容 (予定時間)	<p>1. 講義(28.5)</p> <p>まちづくりと建築行政、都市再構築のトレンド、建築基準法(集団規定)、都市計画法、市街地再開発事業等、住宅市街地整備の課題と展望と密集市街地の整備改善、住環境整備事業等と空き家対策、景観法及び景観行政の最近の動き、団地再生、都市としての魅力を高めるための総合的な取り組み、協働のまちづくり、景観計画、地域活性化とまちづくり、建築・まちづくり紛争、規制誘導型のまちづくり、防災行政と都市づくり、被災地の復興まちづくり</p> <p>2. 特別科目(講話)(1.0)</p> <p>3. 課題研究等(22.5)</p> <p>① 課題研究(昨年度課題:良好な景観の形成、地域の建築遺産を活かしたまちづくり、市街地の防災機能の確保、中心市街地の活性化、居住環境の改善・確保の5つのテーマに関するまちづくり方策の検討)(18.5)</p> <p>② ディスカッション(地域の課題について考えよう)(4.0)</p> <p>4. 実地見学(4.0)(昨年度:京島地区(東京都墨田区))</p> <p>5. その他(2.5)(入校式、修了式、オリエンテーション、ガイダンス)</p> <p style="text-align: right;">計 58.5</p>					
前年度からの 主な変更点						
担 当	計画管理部 建築科 (TEL:042-321-7074)					
備 考	テキスト代(予定) 52,000円					